



島田の未来を決めに行こう

島田市長選挙 島田市議会議員選挙

あなたの大切な一票を投票しましょう。

5月21日 ㊦ 投票日
午前7時～午後8時

㊧ 選挙管理委員会 ☎ 36-7238

任期満了に伴う島田市長選挙および市議会議員選挙を行います。投票日当日に投票ができない人は、期日前投票をすることができます。

告示日／5月14日(日)

投票日／5月21日(日)

投票時間／午前7時～午後8時

※投票時間の繰上げを実施する投票所は、午後6時まで

投票場所／入場券に記載されている投票所

投票所入場券

◎各世帯宛てに、封書（6人連記式）で郵送します。ご自分の入場券を切り離して、持参してください。

◎同じ世帯に7人以上の有権者がいる場合、または住民登録上別世帯となっている場合は、封書が2通となります。

期日前投票

投票期間／5月15日(月)～20日(土)

受付時間／午前8時30分～午後8時

投票場所／市役所会議棟 大会議室、金谷公民館、川根支所

※今回から、金谷地区は金谷庁舎から「金谷公民館」に変わります。

※期日前投票では、入場券が無くて、選挙人名簿で登録が確認されれば投票ができます。投票所受付で、お申し出ください。

不在者投票

◎仕事などで市外に滞在している場合、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

◎病院や老人ホームなどに入院・入所している場合、その施設で不在者投票ができる場合があります。

◎障害のある人や要介護者などで、一定の要件に該当する人は、郵便投票を利用することができます。

※いずれも事前の手続きが必要です。お早めに、島田市選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙権は18歳から

初めての選挙なので「大人への第一歩」だと責任を感じています。立候補者のことなど、きちんと知識を入れて、投票に臨みたいです

伊藤まりも さん
(島田商業高校3年)

